




J.R菊川駅

きれいな川を次の世代へ 下水道区域が 2.8ha 拡大されます

令和3年度の下水道整備にご協力いただき、ありがとうございました。4月から
図中の  の範囲(堀之内・加茂地区)
で、公共下水道への接続ができるようになります。

問い合わせ 下水道課庶務係
(菊川浄化センター内 ☎35-0933)

供用開始の図書縦覧を行います

新たに下水道を使用できる日(供用開始の日)と区域(処理区域)の図書を見ることができます。以下の期間内にご確認ください。

期間 3月17日(木)～30日(水)
午前8時15分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

場所 下水道課
(菊川市加茂3410-2 菊川浄化センター内)

■下水道への早期切り替えをお願いします

下水道が整備された区域内の建物を所有している人は、下水道法や市の条例で下水道へ接続する義務があります。市では早期の切り替えを促進するため、受益者負担金減免制度や接続工事費補助制度を設けています。これらの制度を活用し、早期に下水道の使用開始をお願いします。

※詳細は、市ホームページ(下記)または下水道課へ問い合わせください。

受益者負担金
減免制度



補助金・融資
あっせん制度



菊川市役所

菊川西中学校

東名インターチェンジ

加茂小学校